

平成29年3月8日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（三枝邦彦）	参 事（宮原隆昌）
教 育 長（藤本義則）	企 画 課 長（椎木 孝）
総 務 課 長（鳥井基史）	福 祉 課 長（中井俊博）
税 務 課 長（笹山恵子）	住 民 環 境 課 長（石床勝則）
健康増進課長（奥村 忠）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
建 設 課 長（濱口浩司）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
商工観光課長（宮原正行）	水 道 課 課 長 補 佐（山下竜一）
生涯学習課長（高橋幸光）	
出 納 室 課 長（木下公明）	
総務課副主幹（島原正喜）	総 務 課 係 長（山本詳司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪宏和）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第2号

別紙のとおり

平成29年3月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年3月8日(水曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 2 議案第2号 平成28年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 3 議案第3号 平成28年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第4号 平成28年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第5号 平成28年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第6号 平成28年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第7号 平成28年度土庄町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 10 平成29年度施政方針について
- 第 11 議案第8号 平成29年度土庄町一般会計予算
- 第 12 議案第9号 平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 13 議案第10号 平成29年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 14 議案第11号 平成29年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 15 議案第12号 平成29年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第 16 議案第13号 平成29年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 17 議案第14号 平成29年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 18 議案第15号 平成29年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 19 議案第16号 平成29年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 20 議案第17号 平成29年度土庄町水道事業会計予算
- 第 21 議案第18号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 22 議案第19号 土庄町庁舎建設基金条例
- 第 23 議案第20号 土庄町財政調整基金条例
- 第 24 議案第21号 土庄町中小企業振興基本条例
- 第 25 議案第22号 土庄町空家等対策の推進に関する条例
- 第 26 議案第23号 土庄町堀本文次教育奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 27 議案第24号 土庄町放課後児童クラブ条例
- 第 28 議案第25号 土庄町税条例等の一部を改正する条例
- 第 29 議案第26号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

- 第 30 議案第27号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 31 議案第28号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第 32 議案第29号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 33 議案第30号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 34 議案第31号 土庄町斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 35 議案第32号 土庄町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 36 議案第33号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第 37 議案第34号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第 38 議案第35号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 39 議案第36号 土庄町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 第 40 議案第37号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 41 議案第38号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 42 議案第39号 土庄町簡易水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 43 議案第40号 土庄町霊柩車の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 第 44 議案第41号 土庄町道路線の廃止について
- 第 45 議案第42号 土庄町道路線の認定について
- 第 46 発議第1号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書

開議

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～議案第7号）

○議長（濱中幸三君）

日程第1、議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算（第4号）から日程第7、議案第7号 平成28年度土庄町水道事業会計補正予算（第2号）までについて質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

おはようございます。議案第1号の一般会計補正についての質問を行います。議案書の23ページの人事給与事務費の旅費の県外旅費についてなんですけれども、東京オリンピック関連で5回、町長が出張されたということなんですけれども、この中身について東京オリンピックでの出張が小豆島、土庄の中でどういうふうに関連しているのか、何を狙って行ったのかというのを町長にお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えします。まず2点ありまして、オリンピックについては、まず1つは、小豆島町と一緒にオリーブの葉で作った冠をオリンピックに使ってほしい。ただ、小豆島だけの問題じゃないので、知事も同行して一緒にお話をしました。当初は、国会議員の先生も全部絡んでいるんですけども、その中でオール香川で取り組みたいという話です。2回ないし3回行っています。それと、あと、木材・間伐材を使った今度、大成建設だったと思いますが、オリンピックスタジアムをつくる落札をしております。そんな中で、47都道府県の木は使うんだけど、できるだけ香川県の間伐材を多く使ってほしい。当初は、土庄の組合だけの話で持って行ったんですけども、香川県の森林協会

の方から、これもできれば香川県、オール香川でこれも取り組んだ方がいいなということでやっています。ただ、先行して土庄の方が今行っているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

7番 福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

出張して行かれて、今この目的を達成できそうなどこにあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長 (濱中幸三君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

たぶん、いける予定です。感触は非常に良い形で今いっておりますので。ただ、2020年の問題なので、たぶん2018年には決定するのかなと思っております。

○議長 (濱中幸三君)

7番 福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

今、目的等についてはご説明いただいたんですけども、ちょっとなかなか中身が見えないということで、3回目の質問なんであれなんですけど、どういう形で出張に行ったのか、経緯、流れ、どこ行ってどういうふうな動きをしたのかっていう町長の動きを書面で出していただくということはできますか。

○議長 (濱中幸三君)

三枝町長。

○町長 (三枝邦彦君)

それは可能だと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長 (濱中幸三君)

他にございませんでしょうか。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

ないようでございますので、議案第1号から議案第7号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決 (議案第1号～議案第7号)

○議長 (濱中幸三君)

これより、討論、採決を行います。

議案第 1 号 平成 28 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

マイナンバーの導入、一般会計補正についてであります。マイナンバー関連の補正が入っております。私は、マイナンバーについては反対しておりますので、本予算については反対をいたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

10 番 井上正清君。

○10 番（井上正清君）

マイナンバーにつきましては、国の施策でありますので賛成いたします。

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱中幸三君）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 2 号 平成 28 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 3 号 平成 28 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）

議案第 4 号 平成 28 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）
議案第 5 号 平成 28 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱中幸三君）
議案第 6 号 平成 28 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長 (濱中幸三君)

議案第 7 号 平成 28 年度土庄町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

提案理由に対する質疑、採決 (諮問第 1 号～諮問第 2 号)

○議長 (濱中幸三君)

日程第 8、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

ないようでございますので、諮問第 1 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長 (濱中幸三君)

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。諮問第 1 号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり適任とすることに決しました。

○議長（濱中幸三君）

日程第 9、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、諮問第 2 号についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦については、討論を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案に対する討論を省略いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。諮問第 2 号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

平成 29 年度施政方針に対する質疑

○議長（濱中幸三君）

日程第 10、平成 29 年度施政方針について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

複数ありますので、町長、メモを取っていただきたいと思いますので、ゆっくり言いますので。まず、1 ページです。去年は、小豆島中央病院が開院し、小豆島の島民にとって安心安全な医療体制を確保する、上限 300 円のバスを実現したというふうに書かれております。安心安全な医療体制の確保を実現したというふうにおっしゃられておりますけど、私は、まだ今の小豆島中央病院の現状において安心安全な医療体制の確保が実現できているとは住民の声を聞いている限り思えないんですけれども、実現できた根拠、実現できているという、できた根拠じゃないですね、できているという根拠、何をもっておっしゃっているのかをお答え願いたいと思います。まず 1 つ目がそれです。3 回しか質問できませんので、1 回目の質問で全部挙げますので、メモを取っていただけたらと思います。1 つ目のいいですか。書いていただけました。町長、いいですか。2 つ目にいって。

次、2 ページ、国政に対する評価でございます。国内に目を向けると地方創生の旗印の下でということ、地方から元気になるためのこ入れの動きが入っているということですけども、これは具体的に何のことを示しているんでしょうか。ご答弁をお願いいたします。次いってよろしいでしょうか。もうちょっと待ちましょうか。よかったら手を上げてもらったら。

次、4 ページです。4 ページの中段ですが、大部港沖にパワーボートのレースを誘致し、新たな集客に努めるっていうことを書いてあるんですけども、私は初耳なんですけど、このパワーボートっていうのは競艇場をつくるということなんでしょうか。お答え願えたらと思います。

いいですか。次、8 ページでございます。認定こども園、幼保連携型認定こども園の開設のところですね、この間の教育委員会の説明っていうのは、3 園の老朽化ということがメインで押し出されてきておりました。それについては事実でありますので、そうなんだろうということなんですけど、今後の幼児数の減少を鑑みということが前に付いております。これは、これまでの説明の中には入ってなかったように思います。これ何を言いたいかといいますと、今後の幼児数の減少を鑑みということになると、幼保連携型こども園は 3 つの、1 つの保

育園と 2 つの幼稚園を合わせた規模よりも小さなものになると、子どもを受け入れる体制が小さなものになるということになります。ただ、しかし、教育民生常任委員会の視察の中でですね、町長も行かれたと思うんですが、高知の所に行きましたけど、3 つ合わせた場合、認定こども園にした場合については、子どもの入ってくる、入園してくる数の把握が非常にしづらくて難しいということで、増えたり減ったりという状況に対応するために少し大きめの保育施設を準備しているということが話されておりました。この点において、子どもの減少を鑑みということが認定こども園の建設にあたって、部屋数を減らしたりとか規模を小さくしていくということにつながるのかどうか。つなげようと考えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

その後の子育て支援というところをみても、こういう将来に対して今後の幼児数の減少を鑑みという見方というのは、政治的には非常に人数が減っていくのは宿命だと、運命なんだといわんばかりの書き方で、矛盾しているんじゃないかなと思うんですよ。子育て支援施策というのは、子どもの数を増やすために、いわば実施している。少子化からのですね、少子化をストップさせて子どもの数を増やすために実施しているっていう面がございます。その面から見たら、町の認識として、将来子どもの数が減っていくのが当たり前なんだというような認識というのは矛盾しているんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。以上について答弁をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本議員の最初の質問でございます。1 ページですかね。安心安全な医療体制、何をもってそういう話をしているのという話なんですけど、まずはですね、ドクターの数です。お医者さんがですね、正規、それから非常勤等々合わせて 25 名だったかな、それと非常勤が 46 名ぐらいだったと思います。当初から医師確保は非常に難しい。それから、ましてや土庄中央病院においては内科も減りましたし、診療科目も非常に減りました。そんな中で診療科目も今のところ充実させていただいています。ということでですね、医療体制は充実をしておると。それとあと、それ以外の職員ですね、看護師さん等々も予定どおりは確保できておりますということでですね、こういった文言になっております。

それから、2 ページの景気のでこ入れのところなんですけども、なんでこういうふうに書いているのということなんですけど、安倍政権になってから特に平成 27 年からですね、地方創生ということを言われております。その地方創生の中で各市町村、手を上げなさいということで手を上げて、国の方が当然採択はしていただけてますけども、土庄町においては、まずは、次世代の野菜工場、これ

については国費 100% ですね、元気になるための予算付けかなと思っておりますし、今後まだ 2 年・3 年続きます。そういった中でこういった書き方をさせていただきました。

それから、パワーボートですが、これは国土交通大臣杯ということで、たぶん福本議員は知らないと思うんですが、十数年前にですね、一番最初は東港でありました。東港でたぶん 1 年・2 年やって、その後、大部の方にも行って、それから、その後坂手港に行ってですね、なくなって十数年経つと思います。この大会を改めてですね、お願いをし、大部の港から小部の沖をぐるっと回るレースをやってほしいということで、5 月の 21 日の日曜日だったと思います。たぶん 2 日間です。土日の 2 日間ですね、開催をするということにしております。ただ、これもうまくいけば毎年小豆島でやっていただけるということで話をしております。観光目的です。

それから、最後 8 ページですね。今後の幼稚園の児童数の減少を鑑み、冒頭と言いますか、最初の方に書いてますように、平成 72 年 1 万人を切らないようにやりたいということの中で、今 1 万 3 千数百名います。当然児童数は、若干でも減ってくるのかなという部分とですね、ただ、0 歳児からすべて扱っていくという中で、当然児童数も減るけれども、増えるのかなど。それと町外に行っている子どももおります。そんな中いろんなことを考えてですね、今回の 3 園を統合して、幼保連携の認定こども園を開設ということで書かせていただきました。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

まず 1 つ目、安心安全な医療体制の確保をできているという理由についてお聞きしましたけど、診療科目が減っているから充実しているということをおっしゃられたと思うんですけど、ちょっと聞き間違いやったらすみません。なんで診療科目が減っていることが充実していることにつながるんですかね。ちょっと言っている意味が分からないんですが。普通は診療科目が減ったら、これは後退であって充実ではないと思うんです。ドクターの人数についても医師の確保といった場合には、先生がころころ変わらない、正規がどれだけ確保できているか。今までの内海病院それから土庄中央病院があったときの医師の数、診療科目との比較を見たときにどうなっているのかということが充実できているか、医療体制を確保できているかどうかという基準になると思うんですけど。その面から言っても、過去の体制よりも人数が減っているとおっしゃりながら、医療体制が確保できていると。私は、今の段階で確保できているというのは言えないんじゃないかなと思います。こういった診療科目が増えていって、今まで

過去よりも充実できているようになった場合に確保できていると。医師の数も増えている、正規の先生が増えてきているというような結果が出てきている場合には、確保の方向に進んでいるということが言えるんじゃないかなと思うんですけども。元々数が減るんや言うとして、それを維持しているからそれが安心安全な医療体制の確保が実現しているというのであれば、これはちょっと事実の医療体制の確保という点から見たら違うんじゃないかなというふうに思いますし、考え直してほしいなど。今後の町政、今年度の町政に活かす上では基本的な見方が違うんじゃないかなというふうに思います。もう答弁結構です。たぶん同じ答弁になると思うので。

それから、2つ目の2ページの次世代型の産業システム、野菜のやつを導入したことが地方から元気になるための景気のでこ入れだったというふうに町長はおっしゃったんですけども、地方に対する社会保障費の削減、それから消費税の導入による地域経済に与える影響、マイナス影響との比較とかそういうのが出てくるのかなと私は思ったんです。良いところだけとか実践したところだけを言って、全体の景気が上がるんだという話、今されたと思うんですけど、全体から見てどうなのか、もっと細かいところを聞いたかったんです。比較です。マイナス面とプラス面の比較をしたときに、どっちが大きいかということで、今言ってること分かりますか、町長。町長、分かりますか。それもマイナス面でのこ入れですからね。社会保障費の削減とか、それから消費税の導入とか増税とか、そんなのマイナス面でのこ入れですから、それを総合して、プラスマイナスして土庄町にどういう影響があるのかということ考えたときに、果たしてそういうこ入れがプラスでのこ入れになっているんだろうかなと私は疑問に思ったので、そこをお聞きしたかったんですけど。答えていただければよかったら、答えていただけたらと。すぐに資料ありませんので、答えられないんだったら、別に「答えられません」と言っていたら結構です。再度お聞きしたいと思います、その点については。

ボートレースについては分かりました。競艇場の誘致をしようとしているんじゃないというのは分かりました。

それから、8ページですね、幼保連携型認定こども園についてですけども、私がお聞きしたかったのは、平たく言えば、子どもの数が減るから、この予算を減らしてもいいと考えているのかどうか。認定こども園は、今ある3つの保育園と幼稚園の総合した規模からしたときに、規模を縮小しようと考えているのか、それとも規模は維持していくと考えているのか、そこをちょっとお伺いしたかったんです。ここから見る限りでは、「子どもの数が減るんやから規模が小さくなっても仕方がないわな」とおっしゃっているように私は受け取ってしまったので、違うんだったら違うというふうにお答え願えたらと思いますし、そうなんだったらそうやと、今後の議論の柱になる部分ですので、お答え願え

たらと思います。以上です。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

まず、最初の分は、たぶん福本君の聞き間違いです。診療科目は増えております。小児科も先ほどちょっと言えなかったんですけど、小児科も土庄中央病院、最後なくなりました。ただ、今は3名のドクターもいらっしゃるし、あとの診療科目も増えておりますので、そういったのでうまくいっているという話です。

それから、まず、8ページの方にいきます。これはですね、当然同じような縮小する、予算を削るとかそういう気持ちもありません。先ほど言いましたように、町外に行っている子どもさんも結構いらっしゃるので、そういった方もぜひ土庄で受け入れしながらですね、考えていきたいということで児童数の減少を鑑みという文言が入りました。以上です。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

2ページの地方から元気になるための景気のでこ入れのところは、答えられないということですか。今とばされたのは、わざとじゃなくて間違っているとばされたんですか。

○議長（濱中幸三君）

最初の2回目の質問のときの地方創生の件で、プラスとマイナス面を考えて全体的にどうなるかということを書いてくださいという質問だったと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。町長、その部分についてもう1度。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん方に平成29年度会計別当初予算額調があると思いますが、ここのですね、まず2ページ目でですね、9番地方交付税、これについては、基本的には人口割、面積割というのが国の方で決まっております。当然一緒ということで人口も減っているのに一緒にしているということは、国の方もある程度手厚い保護もしながらですね、予算配分もしている。この中で社会保障とかそういったものにも使ってよという話だと思っので、そういったのは減らさずに、ただ、社会保障費も全部上がっている。だけど、そちらの方で使ってよということだと思っので、地方が元気になるためにという予算組みをさせていただいているのかなと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番 (福本耕太君)

地方交付税の話はもう知っているから別に聞いてないと思うんですけど、消費税増税による地方への打撃とか、それから社会保障費増えているとおっしゃいました。地方自治体に対して出てきている社会保障費は大幅に削減されてきております。今の法案でも国会で年金削減の問題から介護の問題にあたって個別の分野でちょっと挙げませんが、削減されてきております。そこを聞きたかったんですけど、そういう資料今ないと思うから一気には答えられないかなということでお聞きしたんですけど、地方交付税だけの話をやられましたんで。そこを町長、最後の質問やから述べておきたいと思うんですけど、土庄、小豆島全体の地域経済を見るときに、そういう部分との比較で見たいなと思うんですよ。国が執っている施策でこういうことをやりましたと言って、そのまま鵜呑みに流すんじゃないくて、去年も同じこと言いましたけど、町長なんですから、この土庄町に責任を持つ訳ですから、国がやっている施策に対して土庄町にどういう影響があるのか、全体を比較してこういう発言をしていただきたいというふうに思います。その全体比較というのをきちっとしていただくようお願いしたいと思います。

それと、僕はこの幼保連携型こども園については、規模の縮小を考えているのかどうかということを質問したんですけど、これはもう規模は縮小はないと断言されたということでいいんでしょうかね。それでいいんですかね。規模の縮小はしないと、十分余裕をもって保育園をつくりますよということやということですね。はい、分かりました。じゃあ、質問を終わります。

○議長 (濱中幸三君)

答弁必要ですか。

○7番 (福本耕太君)

いいです。

○議長 (濱中幸三君)

終わりですね。

他にございませんでしょうか。

(挙手する者あり)

○議長 (濱中幸三君)

1番 岡野能之君。

○1番 (岡野能之君)

2点質問させていただきます。5ページの地産地消の促進としてはということですけども、去年も聞いたんですけども、地産地消という部分で食育、また地消していただくことは大変大事なことだと思うんですけども、なにぶん人口が少ないもので、地消だけでは町の産業の拡大にはつながらないと思いま

す。町長として地産外消という形で考えていただきたい。また、そのような PR の方法、また支援の仕方という部分についてお答え願いたいと思います。

もう 1 点ですが、6 ページなんですけれども、商業、工業、サービス業の振興としましては、商工会に対しての支援協力というところなんですけれども、予算を付けていただけるのは大変大事なことだと思うんですけれども、付けた後のですね、町としての商工会に対して、また商工業者に対しての支援、また指導、また PR の促進等をどのようなところでタイアップしているのかどうかをお答え願いたいと思います。以上です。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

岡野議員の質問でございますが、まず地産地消につきましては、当然人口も減っている、地消だけでは非常に難しい。外消もということでございますので、まず 1 つはですね、地消もできていないのに外消もできないと僕は思っていて、まず地消でほとんど使われていない商品とかそういったのもあるので、まず地消も協力していただきながら、外消もですね、それに併せて PR、それからいろんな商品を外へ売りに行っていたらいい業界もありますので、そういった後押しもしながらですね、これから協力できることをしていきたいなと思っております。

それから、商工会のあとのフォローですね、その後どうなっていたかということとか PR とかですね、そういったのも今までなかなかできていなかった部分あったかも分かりません。今後はですね、そういったのも見ながら観光課と一体になって商工会さんにもお願いし、まずこちらチェックしながらですね、やっていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

1 番 岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

まず、地産地消についてはですね、地消もできていないという部分なんですけれども、なにぶん、この町、観光地でもありますし、外に売ってですね、その商品が広まることで小豆島を知っていただいて観光にもつながるとい部分もありますので、そこら辺を重点的にやっていただきたいと思っております。

それと、商工会支援という部分なんですけれども、商業に対しての支援というところなんですけれども、地産地消ともつながりますが、費用を使った部分で効果の部分というところで、どのような効果が得られているかどうかの試算の仕方、また継続的にどのようなところを行っているかの検証の仕方という部分が町はやられてないように思うんです。私は、商工会にも入っておりますので、町の方からどのようなことをやっているかというような問い合わせがあっ

たというようなことも聞いてないですし、また農業、漁業についても予算は付いたは、その後の経過はどうなったかというところを町の方が聞いてきたという話も聞いておりませんので、そこら辺の数字の取り方という部分はしていただけなのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

商工会さんに対しては、たぶん今まではできていなかったと思うので、費用対効果等々も今後ですね、少ない商工観光課の職員ではありますが、できるだけ商工会と密な連絡を取りながら、それ以降の後追いもしながらですね、やってみたいと思いますので、29年度からぜひ、職員の方にも言おうかなと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（濱中幸三君）

よろしいですか。

他にございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

8番 山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

9ページです。9ページの真ん中の上の段ですけれども、生涯学習活動の充実ということで、今まで、大鐸、大部、北浦がきちんと整備されました。大変すばらしいことです。それと、また今度は、29・30年で四海公民館をやるということは大変すばらしいことです。その後ですけれども、旧渕崎小学校の跡地なんですけれども、私らも要望は出しております。有効活用を目的として、29年度は耐震診断及び基本計画策定を実施すると大変うれしいことを言っていたいております。それと、この予定では、美術館的な構想も取り入れるということを書いているんですけれども、これは、跡地を渕崎公民館にして、公民館のすぐ横に美術館を一緒に取り付けるものか、それとも、公民館の教室はいろいろあるんですけれども、その中に美術館的な構想を入れるものか、ちょっとそれだけをお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、お答えさせていただきます。前と後ろと2つ建物があります。たぶん跡地利用委員会の方からお願いというか、要望が来ているのは、たぶん1棟でいけるのかなと。ただ、まだ設計というか中身のどこに何を置いてというのは、正式に出ておりませんが、たぶん1棟でいけるのかなと。もしくは、1

棟と少しくらいですか。あと残った部分を美術館、小豆島は美術館がありません。まして、あそこは一番人が多く、いろんな人も集まりやすい場所なので、あそこに絵画から始まって、いろんな小豆島というか土庄町民の人が結構いろんな物、すばらしい物を持っておりますので、そこに展示できたらと思っております。ですから、今から計画していきますけども、たぶん、1階・2階全部使った場合に、1つの建物の何割かは残るのかなと思って、その空いたスペースで利用したいなど、計画したいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

よろしいですか。

○8番（山崎勝義君）

はい、結構です。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

何点かあるので、まず、1点目が4ページになります。財団法人です。この件について、町長はかねてより、財団法人で北回りの賑わい創出ということで、いろいろ進められておる訳ですけれども、なるほど、島内においても土庄町内は特に観光施設が少ないものですから、もう少し財団法人という形でこ入れして、賑わいの創出という形でお考えかと思えますけれども、かねてより、私いろいろと委員会等においても質問させていただいたんですけれども、財団法人に向けて残石公園をより一層賑わいをつくるためには、今まで残石公園を運営してきた地元の方々、そういった形で地元の協力は不可欠ではないかと考えますけれども、この辺り、財団法人設立に向けて地元との協議の経過、この辺りをお伺いしたいと思えます。

次に、同ページ、琴塚最終処分場と言いますか一般廃棄物処理施設、この件につきまして、施政方針の中には29年度も用地買収、測量、生活環境影響調査等々ございますけれども、この辺につきまして、これも小海同様に地元との協議、用地買収に向けた動きの中でいろいろと地元からの意見もさまざま出ておろうかと思えます。その内容についてお伺いしたいと思えます。

次、3点目が5ページ、次世代栽培システム。この件につきましては、いろいろこの間も見学会開いて施設の方もできておりますけれども、前回国の方へ予算要求した中で減額され、半分の予算しか付いておりません。そのような中で、建物等々建設によって、限られた予算の中でいろいろとやり繰りされたかと思うんですけれども、この予算、前回半額減額になったことによって事業自

体が遅れが出ておるのかどうか、予定通り進んでおるのかどうか。この減額によって、事業の方が延長にずれ込んでおるのかどうかと、改めて町長、質問させていただきたいんですけれども、町予算の方の負担は、この減額によって出てこないのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

次が、同ページ、5 ページです。新たなブランドの「島鱧」。こちらにつきましては、今年度も予算要求の方していただく訳ですけれども、今年度につきましては、流通効率化また一次加工施設整備、こちらの方もしていただけの方で掲載されておるんですけれども、確かに、地元の方の主体となる四海漁協の方でも加工場また冷凍庫等、要望は強い訳なんですけれども、ここには書かれてないんですけれども、これと同時にソフト面として、町長自身にも、この同ページの上を書いてますオリーブ牛とかブランド PR と書かれておるんですけれども、このブランド PR も併せて島鱧も、オリーブ牛も引き続きやっていただきたいと思うんですけれども、島鱧はこれから新たなブランドとして、これから全国区としてブランド確立が必要な題材じゃないかと思しますので、町を挙げて全国発信の PR の方を行っていただきたいと思します。

最後、7 ページ下段の方になりますけれども、沖之島と小豆島本島の架橋事業。こちらについて予算案の方にもこちらの方、計上していただいておりますし、先だつての新聞報道でもこちらの方の事業につきましては掲載されておった訳ですけれども、町の方はそういうふうに見ていただいているんですけれども、国・県、こちらの方はどのように現段階では考えておられるのか。この辺りについて、こういう架橋工事になりますと、当然国・県の支援なくして、なかなか実施は難しいかと思うんですけれども、その辺りの今現状での経過のことについてお伺いしたいと思います。ちょっと数多くなりましたけど、以上です。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。まず、最初の財団法人につきましては、地元の方のご協力をいただきながら、北浦は、たぶんむつみ会っていう会があったと思います。むつみ会の方にもお願いし、今まで当然支えていただいた方にももう 1 度お話しもしながら、北部地区、北浦を中心に大部の人も皆さんで、あそこを何とか盛り上げていただけないかなという考えがありますので、あの辺りの方にも中心になって入っていただいて、これからどういったのができるかというのを模索し、これから財団法人設立した以降考えていこうかなと思っております。

それから、琴塚地区については、今までの経過は当然持ち主にもお話しはしてありますが、その前に大部の地区協、それから琴塚の自治会長、また周辺の方には説明はしております。今、現段階におきましては、大きく反対というのはあ

りませんが、今後もっと詰めていく必要があるのかなと思っておりますので、そういった会もしながら、一応説明をし、土地の購入に向けていこうかなと思っております。

それから、5ページの次世代の話なんですけども、これにつきましては、九千数百万カットされておりますが、平成31年度までですので、今年度9100万円付いてます。これも当然国費です。今後もすべて国費でお願いするということは、話が通っているはずですよ。町は出さない、出せませんということをおっしゃるので、お願いして、別に九千数百万カットされたから、平成31年度までに事業が遅れるとか、それは遅れておりません。

それから、島鱧ですね。これにつきましても、ブランドPRっていうのは今後もしていきたいと思っておりますし、県の方もオリーブ牛、それからオリーブハマチも今から力を入れようということなんで、それに付け加えて、オリーブはオリーブ、島鱧も一緒にPRしてくれるんだったらもっと非常にすばらしいんですけど、別にやるのもやっつけていこうかなと思っております。県の方もブランド化のPRというのも協力していただけるということなので、これからも引き続きお願いしようかなと思ってます。

それから、橋の方なんですけど、今の状況ですが、県の方は先ほど言われたように付いていないように聞いております、予算は。ただ、町は付けております。そんな中で、谷久県議も前回の議会の方でこの橋の話もしてます。県の方の答えとしては、橋についてはいろんな協力はしたい、ただ、数字のことは全然入っておりませんので、その辺りを、例えば人を派遣していただけるのか、周辺をどこまで県が協力してくれるのかということも、もう1度聞きながらやりたい。それから、国の方も一応お願いはしてます。現段階ではお願いして、「分かったよ」みたいな話だけなので、もう少し細かく詰めていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺りもう少しお時間いただきたいなと思っております。

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

まず、財団法人は、むつみ会と協力ということで、大きな反対もないということでお聞きしました。これで頑張って推し進めていただいたら結構かと思いません。

2点目、琴塚地区については、地区協議会とか自治会、こういったところには説明はしておると。しかし、実際地権者とはまだ話が詰められてないということで、今後反対意見も出てくるであろうということの認識でいいのかなとか。地権者とはこれから交渉という段階だということでお聞きしたいのかどうかというところを1点お伺いしたいと思っております。

野菜につきましては、そういう状況なんで了解しました。ハモにつきましては、ブランドPRをどんどんしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

沖之島の架橋の件ですけれども、この件につきましては、町長おっしゃるように町の方は付いたような形で、県の方が付いてないということです。今後県の方に引き続き要望を続けていただけるかと思ひますので、町長自身の方にも、今の現状を1度、沖之島はもちろん架橋協議会っていうのが地元にありますので、そちらの方で1度四海の方へ来ていただいて、そういった現状の説明をする必要があるんじゃないかと思ひます。今のままですと、新聞報道だけですと、おそらく協議会ないし地元の島民は「もうこれでできるわ」という話にもなりかねませんので、現状の経過をお願ひしたいと思ひます。以上、その点だけちょっと回答願ひたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

琴塚の話ですけれども、地権者の方には詰められておりません。ただ、「こういった話もあります、できればお願ひしたい」という話はして、当然今の現段階では反対がありません。というのも、まだ単価も金額も全然提示しておりません、お互いに。だから、その辺りが一番どうなのかなと。今後詰めていくのに、支障があるかないか分かりませんが、ある程度の落としどころでいけば、いけるのかなとは思っております。ただ、今から何回か協議する中で、地権者の方にもう少し話をしようかなと思っております。

それから、橋の方なんですけども、当然説明会は必要かなと思っております。小豆島にはご存知のように2人の県議会議員の先生がおります。ですから、この2人の先生にもお願ひし、また、国の方も絡んでますから、国会の先生にもお願ひします。その途中経過を、4月なのか5月なのか分かりませんが、いずれにしても早い時期に、「一応今の現段階はここまで来ましたが、今後はこういう流れでいけると思ひます」みたいな話は、一応せんといかんのかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

最後に、町長、琴塚の問題だけ。当然用地買収が必要かと思ひますけれども、当然迷惑施設の誘致な訳ですから、用地買収の地権者のみならず、その周辺地権者の方にも十分な説明・協議をしていただいて、進めていただけたらと思ひますので、その点だけお願ひして質問を終わりたいと思ひます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

他にございませつか。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

ないようでございますので、平成 29 年度施政方針についての質疑は、これをもって終了いたします。

提案理由に対する質疑 (議案第 8 号～議案第 42 号)

○議長 (濱中幸三君)

日程第 11、議案第 8 号 平成 29 年度土庄町一般会計予算から日程第 45、議案第 42 号 土庄町道路線の認定についてまでの各議案について質疑を行います。なお、各議案につきましては、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解の上、総括的・大綱的な質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長 (濱中幸三君)

ないようでございますので、議案第 8 号から議案第 42 号までについての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託 (議案第 8 号～議案第 42 号)

○議長 (濱中幸三君)

ただいま議題となっております議案第 8 号から議案第 42 号までの各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思つます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱中幸三君)

ご異議なしと認めます。

よつて、議案第 8 号から議案第 42 号までの各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議案の上程、趣旨説明 (発議第 1 号)

○議長 (濱中幸三君)

日程第 46、発議第 1 号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書については議員提案であります。

提出者から趣旨説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

10 番 井上正清君。

○10 番（井上正清君）

失礼します。発議第 1 号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書でございます。上記の議案を土庄町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出するものであります。既にお手元に配布しております意見書を読み上げまして、趣旨説明に替えさせていただきます。

昨年 7 月、憲政史上初の合区による参議院選挙が実施されたが、広範囲にわたる選挙活動の困難さ、有権者が直接候補者の政見に接する機会の減少や投票率の低下など、多くの問題が明らかとなった。今、地方は急激な人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するため、地方創生に本格的に取り組んでいるところである。この地方創生を実現し、地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが極めて重要であり、人口によって単純に区割りを決定する合区は、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生にも逆行するものである。今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、次回の参議院選挙に向け、抜本的な見直しが規定されている。よって、今後の参議院選挙制度の抜本的な見直しにあたっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分に国政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう、強く要請する。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして、趣旨説明を終わります。

趣旨説明に対する質疑（発議第 1 号）

○議長（濱中幸三君）

ただ今説明のありました発議第 1 号について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7 番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

提案された井上議員にご質問いたします。合区という制度は、元々2009年の9月に最高裁で、今の小選挙区の選挙制度が憲法違反にあると、1票の格差が憲法の規定を超えているということが大きな問題となり、これに対してどう対応をするのかといったところで出てきた案が合区でございます。実際合区をやってみたところ、1票の格差の是正は行われませんでした。その意味では、合区の解消は必要になると思うんですが、この意見書の中身を見ますと、合区を解消した後に、元の選挙制度に戻せという中身になっております。元の選挙制度に戻したとしても、最高裁が違憲判決を行った1票の格差を是正することはできません。2011年に西岡武夫参議院議長が1票の格差の是正を行うためには、総定数を維持し、ブロックごとの比例代表で格差の是正を図るという当初案を提起いたしました。私はこれこそが、ブロックごとの比例代表を増やすことが、1票の格差の是正につながると考えるんですけども、元々の1票の格差の是正を行うという観点からして、合区を解消したら1票の格差の是正を図ることができるといふふうにお考えなんでしょうか。最高裁が示した違憲判決に応える制度ができるとお考えで、この意見書の発案者になられたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

10番 井上正清君。

○10番（井上正清君）

福本議員の質問にお答えしたいと思います。私もなかなか抜本的な改正は難しいとは思いますが、とりあえずは緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、次回の参議院選挙に向け、抜本的な見直しが規定されているというふうに記載しております。従いまして、国においていずれかの試案が示されるんじゃないかと考えておりますので、提案させていただきました。以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

ちょっと質問の趣旨があんまり伝わってなかったですかね。もっと分かりやすく言います。1票の格差の是正っていうのが、選挙制度改革の柱です。これは、もう最高裁も示してますので。そこまでは分かりますよね。合区の解消が1票の格差の是正とどう関係があるのか。もっと分かりやすく言ったら、合区の解消で1票の格差の是正ができるんですかということをお聞きしてるんです。できるとお思いですか、それともできないと思いますかと。できないんだったら、これやったって、言ったら何の意味もないというか、不毛、空虚なことになるんですが、不毛なことになるんですけど、どのようにお考えですか。1票の格差

の是正、合区の解消でできるとお思いですか。

○議長（濱中幸三君）

10番 井上正清君。

○10番（井上正清君）

このままの状態ですと、非常に難しいとは思いますが、これは参議院選挙制度の中で国の方が考えていく問題でありますので、そちらの方で合区の解消を検討していただきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

2つ言われましたね。1つは、1票の格差是正が合区の解消で図られるかどうかというのは難しいと思うと。そのとおりだと思います。まったく図れません、こんなんは。よくご存知だと思います。もう1つ言われたのは、国の方で考えてほしいということだったら、この意見書上げる必要まったくないじゃないですか。国の方でやっていただいたらいいんだから。質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

他にございませんか。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、発議第1号の質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（発議第1号）

○議長（濱中幸三君）

発議第1号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

決議に対する決ですか。

○議長（濱中幸三君）

意見書に対する反対討論です。

○7番（福本耕太君）

ここで採るんですか。

○議長（濱中幸三君）

反対討論。

○7番（福本耕太君）

反対討論、分かりました。いきなり採るとは思わなかったので、すみません。

反対討論を行います。意見書の趣旨は、合区の解消と地方創生にふさわしい選挙制度、つまり都道府県単位による選挙制度へ戻せという中身となっております。これでは、最高裁の選挙制度が違憲状態にあるとの判決も1票の格差の是正の提起にも応えるものにはなりません。2009年9月の最高裁による違憲判決や選挙制度の仕組み自体の見直しの提起を受け、2011年、西岡武夫参議院議長は、総定数を維持し、ブロックごとの比例代表で格差是正を図るという当初案を提起しました。この意見書は、選挙制度を違憲状態から合憲に戻そうという意思も、1票の格差を図ろうという意思もまったくありません。現職議員の私利私欲、思惑にまみれた見苦しい権力争いに地方議会を巻き込む以外の何物でもありません。中でも、全国知事会の意見書はひどいものです。違憲判決なら憲法を変えろという文面まで入っている。まさに、これは狂気の文書と言わざるを得ません。小選挙区制による選挙制度、1票の格差の是正を図るには、参議院議長が申したように、ブロック単位の比例代表制を中心とした抜本改革を進める必要があります。日本共産党は、そうした立場からこの合区解消の意見書が、まったく意味を果たさない、無意味なものだということを主張し、この意見書を決議することに対し、反対をいたします。

○議長（濱中幸三君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

8番 山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

合区解消に対する意見書の提出なんですけれども、これは、この前の参議院選挙のときに県をまたいで選挙をされました。それで、2県をまたいで出る、候補者が出た方がいいんですけども、出てない方がひとつも、何も分からない。分からない段階で選挙をすると、そういうことはよくないということですので、まず、意見書を提出して、国の方ですけれども、次回の参議院選挙に向けて、国の方が抜本的な見直しをしていただいて、これが合区を解消することにつながるんじゃないかなと思いますので、賛成します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

他に討論はありませんか。他に。福本さんは、もう1遍言ってますので。

○7番（福本耕太君）

1 回しかだめっていう条項ないです。

休憩

- 議長（濱中幸三君）
暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 40 分
再 開 午前 10 時 41 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱中幸三君）
再開します。
- 議長（濱中幸三君）
質問がありましたけれども、議員間の討論につきましては、原則 1 回ということになっておりますので、今回もそれに準じて、もう 1 回ということでやらせていただきたいと思います。以上です。
- 7 番（福本耕太君）
何にそれが出ているんですか。
- 議長（濱中幸三君）
出ていません。議長権限で。
- 7 番（福本耕太君）
何でそんなことが議長権限で決められるんですか。そんなことないでしょう。
- 議長（濱中幸三君）

今までの議員間の討論は、1回ということ為準用して1回とします。

○7番（福本耕太君）

今までだってやっているよ、今までの議会だって。

○議長（濱中幸三君）

やってないと思いますので。

○7番（福本耕太君）

やってないんですね。やってるんだったら辞めますね。

○議長（濱中幸三君）

やってないと思いますので、議長権限で1回とします。

○7番（福本耕太君）

やってます。山田議員がおられたときにやってます。例もあります。それを制限する権限は議長にない。議会規則にないのに。

○議長（濱中幸三君）

議長権限でやります。

○7番（福本耕太君）

どこまで議長の権限がある。

○議長（濱中幸三君）

議長権限でやります。

○7番（福本耕太君）

ないやろう、そんなん。要綱がないのに、そんなことできないじゃないですか。

○議長（濱中幸三君）

議長の権限でやります。

○7番（福本耕太君）

どこに議長の権限を行使することができるんですか。

○議長（濱中幸三君）

終わります。

○7番（福本耕太君）

何を根拠に言ってるんですか。

○議長（濱中幸三君）

次に行きます。

○7番（福本耕太君）

何で次に行けるんですか。おかしいでしょ、それは。横暴やろう、議長。

動議、休憩。休憩動議は1人から出せます。

○議長（濱中幸三君）

動議について賛成議員はありますか。

○7番（福本耕太君）

これは、おかしいでしょう。ないのに。

○議長（濱中幸三君）

議長権限です。

○7番（福本耕太君）

どこで権限を行使できるんですか。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 10 時 43 分

再 開 午前 11 時 4 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開します。

○議長（濱中幸三君）

これをもって討論を終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第 1 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（瀨中幸三君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

散会

○議長（瀨中幸三君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散 会 午前 11 時 5 分